



平成18年9月5日

各 位

会社名 株式会社 さいか屋
代表者名 取締役社長 岡本康英
(コード番号 8254 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 佐野史朗
(TEL 044-211-3153)

一時会計監査人の追加選任に関するお知らせ

当社は、平成18年9月5日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、下記の者を一時会計監査人として追加選任することを決議いたしましたので、お知らせいたします。尚、就任の期間は平成19年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

記

1. 一時会計監査人追加選任の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人が、金融庁より平成18年7月1日より2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、監査役会は平成18年7月3日付けにて、監査法人不二会計事務所を一時会計監査人として選任いたしました。監査業務に万全を期し、監査の継続性を確保するため、みすず監査法人(旧中央青山監査法人)を業務停止期間終了後の平成18年9月5日付けにて、一時会計監査人として追加選任し、先に選任した監査法人不二会計事務所と共同監査の体制をとることといたします。

みすず監査法人は、今般の行政処分を真摯に受け止め、再発防止に向け積極的な改革に取り組み、審査機能・内部監査体制も強化されており、当社に対する今までの公正妥当な監査実績を評価し、監査業務継続性に斟酌し、一時会計監査人として追加選任し、監査法人不二会計事務所との共同監査体制をとることが、当社の監査体制として最善であると判断いたしました。

2. 追加選任する一時会計監査人

名 称 みすず監査法人(旧中央青山監査法人)
事務所所在地 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル32階
就 任 日 平成18年9月5日

以上